破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７３号
岡山県倉敷市真備町上二万314番地
債務者　山﨑　泰子
1　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第３３号
新潟県三条市上保内乙557番地２
債務者　小林　園子
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第３４号
新潟県三条市棚鱗1122番地３
債務者　小柳　正秋
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　勝也
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第２９２号
仙台市宮城野区南目館１番１号　東北方面総監部付隊
債務者　豊田　隆明
1　決定年月日時　平成27年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　智
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５７号
福島市松川町字向町９番地
債務者　高橋　武
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳喜
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第４４号
茨城県高萩市本町３丁目190番地
債務者　大塚　賢一
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成27年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第１３０号
神奈川県平塚市山下395番地の２、前住所神奈川県平塚市西八幡３丁目１番44号
債務者　石川アキ子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２０５号
神奈川県小田原市南鴨宮３丁目47番９号　南鴨宮サニーハイツ102号
債務者　久保寺照子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　勝
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１７７号
神奈川県平塚市西真土１丁目10番53号マルベリー平塚302号、住民票上の住所神奈川県平塚市西真土３丁目11番68号
債務者　二宮雄一郎
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１７８号
神奈川県平塚市西真土３丁目11番68号
債務者　二宮　素行
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２１７号
神奈川県平塚市天沼２番26―３号
債務者　大曽根晴代
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２２３号
神奈川県平塚市千石河岸49番１―408号　シーサイドパレス平塚、前住所神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1450番地20　プレジデント真鶴西館102
債務者　大藤　文世
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２１５号
兵庫県西宮市五月ケ丘７番22号
債務者　久安　健二
1　決定年月日時　平成27年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１８号
愛媛県西予市明浜町狩浜２番耕地1177番地　特別養護老人ホームあけはま荘
債務者　前田　常生
1　決定年月日時　平成27年６月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　克宇
4　破産債権の届出期間　平成27年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
松山地方裁判所宇和島支部